

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大和町長 浅野俊彦

市町村名 (市町村コード)	大和町 (421)
地域名 (地域内農業集落名)	吉田地区 (麓・金取南・金取北・三畑・升沢・沢渡・八志田・反町・峯・清水・高田・城内)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高齢化の影響で離農者が増えており、資材高騰と販売価格が低迷している状況では採算が合わないため、兼業農家で他に仕事をしている人が多い。後継者がいないため、所有している農業機械が壊れれば「引退」と考える方もいるが、既に集落の水路払い等の参加者が少なく、水田の維持管理が厳しくなっているため、地域農業を下支えする小規模農家を無くさない方策が必要である。

獣害が多発している地域であり、獣害対策として侵入防止柵の設置した区域であっても、隙間や切れ目からの進入があり、破損個所の修繕・見回りなど、金銭的・肉体的負担が大きい。

前回の基盤整備事業から30年以上経過しており、再整備が必要である。山の中を走る水路は、大雨時土砂の堆積や法面崩落など管理上危険な場所もある。

近年は、温暖化の影響により、昔より水を使用するタイミングが早くなっているが、契約により放水時期が変更されていないため、必要な時期に水が不足することがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備事業により農地を大規模化させ併せて法人を立ち上げ、担い手として農地を集積する。

大規模化した農地では、スマート農業を推進し省力化を図る一方で、基盤整備の実施困難な区域では、地域の伝統や豊かな自然を生かした農業農村づくりに努める。

園芸作物として、ねぎ・ゴボウなどに取り組み、規模拡大し産地化する。また、廃菌床(おが屑)の利活用など他の作物や産業と連携し、肥料低減や経費削減を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	649 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	649 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域の農用地区域を基本とし、法人、認定農業者、集落営農組織などの担い手が耕作する農用地区域外の農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区の担い手として活躍している方や基盤整備事業で設立した新しい法人、就農を果たした後継者を中心として、農用地の集積・集約化を進め、担い手の分散錯圖も解消する。 基盤整備を進めて耕作条件を改善し、農用地の集積・集約化を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 中間管理機構の理解の向上、周知を図り、利用率を上げていきたい。
(3)基盤整備事業への取組方針
前回の基盤整備から30年以上経過しているため、再整備が必要だが、費用対効果や将来性、所有者理解など吟味した上で進めていく。 山手の用水路について、農家負担のない改修整備事業を模索したい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農地の出し手となる農家の余剰労働力は法人の労働力として活用し、集落を一つの経営体として捉え、成長させたい。 法人においては、従業員を採用し、代替わりにより技術が損なわれないよう、雇用体制を整えていく。 高齢化が進んでおり、新規就農の必要性は感じている。移住者を受け入れる体勢を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ドローンやラジコンヘリなどで薬剤散布を依頼するなど、持っていない機械や省力化できる作業は委託でやっていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域で協力してイノシシ対策に取り組んでいく。
 ②有機栽培米(郷の有機)の作付面積の拡大や廃苗床のリサイクル(肥料化)の施設を検討したい。
 ③ドローン、自動操舵システム導入による省力化を進める。
 ④基盤整備事業と関連して畑地化を進めていく。
 ⑦自己保全が前提だが、地域(保全会等)で管理しているところもある。有害鳥獣対策としての緩衝地帯として効果を発揮したい。
 ⑧法人化に伴い乾燥施設などの農業施設の既存施設では規模が足りなくなる可能性が高く、6次産業化に向けた加工施設の導入も含め検討していく。
 ⑩地域の特産品の発掘と振興を図る。農業体験を通じて都市住民との交流を深める。